

答申書（案）

1. はじめに

平成30年9月28日に、流山市長から「流山市次期総合計画の策定について」の諮問を受け、当審議会では計6回にわたり議論を行いました。

その中で、全国的には人口減少・少子高齢化が進んでいますが、現在の流山市は、人口が増加し、合計特殊出生率も伸長傾向にあるなど、他の自治体からみると恵まれた状況にあります。

多くの自治体では、人口減少・少子高齢化の影響により、市税収入の減少や社会保障費の増加による行政サービスの低下などに直面しています。

流山市の将来人口推計では、2027年頃に人口のピークを迎えることが推計されており、次期総合計画の策定にあたっては、当面増え続ける人口に的確に対応するとともに、住み続ける価値が高く、人口が減りにくいまちづくり、さらには乳幼児から高齢者までのすべての市民が、健やかに暮らせるまちづくりの視点が求められます。

2. 答申事項について

答申事項1 流山市を取り巻く背景

次期総合計画の検討にあたって、10年、さらにはその先を見据え、社会経済動向や国の制度改革などを踏まえ、流山市を取り巻く背景について、次のとおり整理しました。

1. 将来的な人口減少社会の到来

- ・我が国の人団は、平成22（2010）年頃を境として既に減少傾向に転じ、本格的な人口減少社会に突入し、今後、首都圏でも全国的な人口減少の影響による社会減（転入者数と転出者数の差）によって、人口が本格的な減少局面に移行すると予測されている。
- ・流山市の将来人口推計によると、2027年頃までは増加していくが、約20万6千人をピークに緩やかな減少傾向に転じると推計されている。
- ・人口減少は、地域経済社会の縮小や空き家・空き店舗の増加、地域コミュニティの機能低下などさまざまな影響を及ぼすおそれがあり、地域社会が抱える問題や課題が多様化・複雑化していくと見込まれる。

2. 個別の背景

(1) 増加する保育・教育ニーズ

- ・過去5年間で保育所数及び入所児童数は、大きく増加したもの、依然として待機児童の解消には至っていない。
- ・流山市の将来人口推計によると、年少人口（0～14歳）は、今後もしばらく増加傾向で推移し、その後緩やかに減少すると推計されている。
- ・子育て世帯における女性の就業率の増加や幼児教育の無償化などを背景に、子どものいる共働き世帯が増大すると予測される。

(2) 地域で共に支え合う共生社会の重要性の高まり

- ・2025年頃までに団塊の世代が75歳以上に移行するほか、高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加すると見込まれる。
- ・高齢者の増加・平均寿命の延伸により、医療・介護サービスの需要の増加が見込まれる。
- ・障害者の「生活」と「就労」に関する支援の充実などを図る「障害者総合支援法・児童福祉法の改正」が施行された。
- ・過去5年間で外国人住民は、約1.3倍に増加している。今後の国政策によっては、ますます増加することが見込まれる。

(3) 求められる安心・安全

- ・地球温暖化による気候変動の影響により、全国的に台風や集中豪雨による水害の激甚化や発生頻度の増加、さらには巨大地震などの災害の発生リスクが高まっている。
- ・流山市の人ロ当たりの犯罪発生件数は近隣市の中で最も低い水準にある。
- ・広域的な幹線道路網の整備や区画整理による道路整備の進展に伴い、市内の自動車交通量が増加すると見込まれる。
- ・道路や上下水道などの生活基盤施設の老朽化の進行が見込まれる。

(4) 激しさを増していく都市間競争

- ・外環道や圏央道の整備進展に伴い、人・モノ・お金の移動が活発化すると見込まれ、市外との競合が激しさを増していくおそれがある。
- ・市内には、利根運河や市野谷の森などに代表される自然環境や流山本町の歴史的町並みなどが多く残され、市内外から多くの人々を引きつける大きな魅力の1つとなっている。
- ・今後、定住人口や交流人口、新規企業の立地などをめぐる都市間競争が激しさを増していくと見込まれる中、独自性を持ったプロモーション

ン・ブランディング戦略の重要性が、さらに高まっていくと見込まれる。

（5）財政構造の硬直化の進展

- 扶助費（社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、心身障害者などに対して行っている様々な支援に要する経費）をはじめとした義務的経費（任意に節減できない極めて硬直性の強い経費、扶助費、人件費、公債費）が年々増加している。
- 流山市の公共施設の多くが昭和45（1970）年～55（1980）年頃にかけて集中的に整備されたこともあり、長寿命化や更新などの費用が増加する。

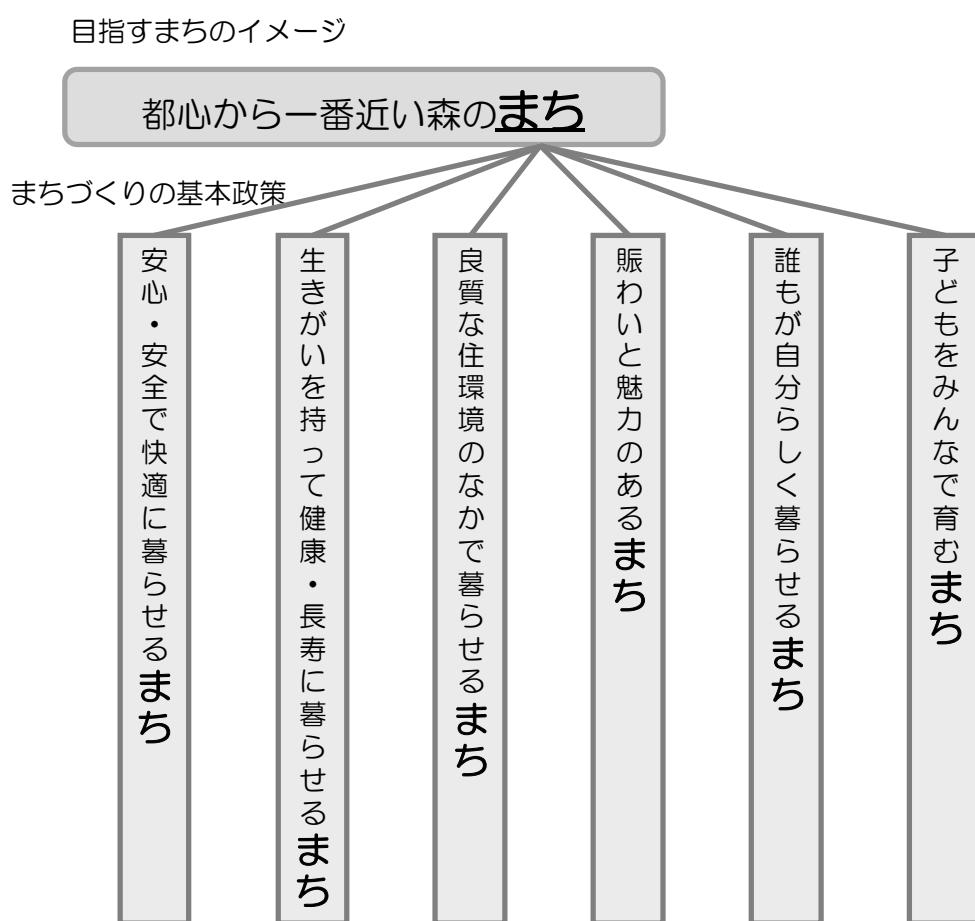
答申事項2 目指すまちのイメージ

10年後、さらにはその先を見据えた流山市が目指すまちのイメージとして次のとおり整理しました。

目指すまちのイメージ 『都心から一番近い森のまち』

- ・都心への交通利便性が高く、都市文化と豊かな自然が共存する流山らしい良質な住環境が整った都市（まち）であることをわかりやすく表している。
- ・この「まち」という言葉には、安心・安全から子育てに至るまでの分野別の6つの「まち」づくりの思いが込められている。
- ・「森」には、市内に点在する市民の森や斜面樹林、保存樹林・樹木などとともに、まちなかにある公園や街路樹、庭木などの緑、グリーンチェーン戦略やまちなか森づくりプロジェクトなどの緑や森の創出などが含まれている。

図：目指すまちのイメージとまちづくりの基本政策



答申事項3 まちづくりの基本理念

流山市が目指すまちの実現に向け、すべての政策分野の根底に共通するまちづくりの基本的な考え方について、次のとおり3つの視点を整理しました。

流山市は、平成21（2009）年に制定した自治基本条例・議会基本条例をはじめ、市民参加条例や市民投票条例に基づき、市民自治によるまちづくりを進めている。

また、トーキング・カフェ（市民会議）や中学生意見交換会においても、「市民がいきいき活躍するまち」や「住民同士の交流が活発」などの意見があげられている。

まちづくりの基本理念

市民の知恵と力が活きるまちづくり

市民が誇りと歓びを持てるまちづくり

市民・都市・コミュニティが健康なまちづくり

- ・まちづくりは、市民や事業者、団体、行政などが互いに連携し、協力しあい、それぞれが持っている知恵や力が十分に活きることが必要である。
- ・市民が、「住んでよかったです」、「ずっと住み続けたい」と思うためにはふるさと意識の醸成が必要である。
- ・市民が「誇り」と「歓び」を持つには、それぞれができるかたちでまちづくりに関わる機会や、活躍できる機会を設けることが必要である。
- ・「市民の知恵と力が生きるまち」や「市民が誇りと歓びを持てるまち」には、市民が健やかに、穏やかに暮らせるまちづくりが必要であり、そのためには、防犯や交通安全、地域コミュニティなど市民を取り巻く環境について、WHOが提唱する「すべての政策で健康を」の視点を持つことが重要である。

答申事項4 まちづくりの基本政策

「都心から一番近い森のまち」の実現に向け、分野ごとのまちづくりの方向性及び配慮すべき事項について、次のとおり示します。

安心・安全で快適に暮らせるまち

防災、消防・救急、防犯、交通安全、消費生活、コミュニティ など

- 台風や集中豪雨、巨大地震などの災害への備えとして、公助のみならず、自助・共助の取組みを進める必要がある。
- 人口の増加による防犯や交通量の増加による交通安全など、身近な安心・安全を確保する取組みが必要である。
- 消費者トラブルは、インターネットを介したものや悪質商法など巧妙化・複雑化しており、高齢者をはじめとした市民の被害を防止する取組みが必要である。
- 防災や防犯など地域の見守りなどにも活躍している地域コミュニティの重要性を再認識し、活性化を図る取組みが必要である。

生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち

健康、生涯学習、文化・芸術、スポーツ など

- 平均寿命の延伸により、介護の必要がない健康寿命の延伸を図る取組み、介護予防やライフステージに合わせた健康づくり支援などが必要である。
- 元気な高齢者が増えることにより、高齢者が社会参加できる取組みが必要である。
- 生きがいを持って健康的に過ごすために、若いうちから誰もが文化・芸術やスポーツなどの生きがいが持てるような取組みが必要である。
- がんや循環器疾患、糖尿病などの要因となる「喫煙」について、喫煙者の減少及び受動喫煙の被害の減少について取り組む必要がある。
- 市民の学習ニーズを捉え、ライフステージや世代に応じた学習機会の提供と、幅広い市民が参加できるきっかけづくりが必要である。

良質な住環境のなかで暮らせるまち

公園・緑地・自然、市街地整備、景観、道路、河川・排水、上下水道、公共交通、住宅施策、環境、ごみ処理 など

- ・公園・緑地の整備や生物多様性の保全、失われた緑の回復により、良質な住環境を彩る緑豊かなまちづくりが必要である。
- ・つくばエクスプレス沿線整備の早期完了を目指すとともに、既成市街地についても良質な住環境の維持が必要である。
- ・道路や上下水道など社会資本の老朽化に対応した適正な維持管理と更新が必要である。
- ・通勤・通学時間帯に混雑する都心へ向かう列車の混雑緩和対策が必要である。
- ・住宅の耐震化や高齢者の住み替え、空き家対策などの住宅施策の充実が必要である。
- ・良質な住環境を創出するため、市内交通網及び交通システムの充実や身近な生活環境の保全と改善、適正なごみ処理が必要である。
- ・引き続き、グリーンチェーン戦略やまちなか森づくりプロジェクトに取り組む必要がある。

賑わいと魅力のあるまち

マーケティング、商工業、雇用・労働、農業、ツーリズム など

- ・独自性を持ったプロモーションやマーケティング戦略に取り組む必要がある。
- ・地域経済を支える魅力ある事業所や店舗を増やす必要がある。
- ・子育て世代が子どものそばで働くなど、多様な働き方ができる環境づくりが必要である。
- ・生産性の向上を図り市内農産物の市場拡大を図る必要がある。
- ・流山市の歴史や文化などを活かした流山本町・利根運河ツーリズムを進めるともに、東京オリンピック・パラリンピック後までを見据えたインバウンドを取り込む取組みが必要である。

誰もが自分らしく暮らせるまち

高齢者支援、障害者（児）支援、生活支援、地域福祉、医療、
多文化共生 など

- ・高齢者や障害者など誰もが地域で安心して暮らせる取組みが必要である。
- ・生活困窮者が早期に自立できるような支援が必要である。
- ・妊娠・出産、乳幼児から高齢者までライフステージに応じた健康づくり（医療）への支援が必要である。
- ・増加している外国人に対し、相談体制の充実が必要である。
- ・高齢者などが地域社会から孤立することを防ぐため、地域と行政が一体となって支える取組みが必要である。
- ・様々な身心の特性や考え方を持つすべての市民が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり支え合う、心のバリアフリーを推進する必要がある。

子どもをみんなで育むまち

子育て、学校教育、青少年育成 など

- ・妊娠・出産、子育てまでの切れ目無い支援が必要である。
- ・共働き世帯の増加など多様化・高度化するニーズへの対応が必要である。
- ・ひとり親家庭や児童虐待、障害のある子どもなど支援が必要なすべての親と子への支援体制づくりが必要である。
- ・次世代を担う子どもたちに流山らしい特色ある教育とＩＣＴ教育などの環境整備を推進する必要がある。
- ・年少人口の増加に合わせた子育て支援施設や学校施設の整備が必要であるが、整備にあたっては、将来的な年少人口の減少を見据えることも必要である。
- ・学校や家庭で様々な悩みを抱えている中高生の居場所づくりに取り組む必要がある。また、それによって中高生のふるさと意識の醸成も図ることができる。

答申事項5 計画を推進するための市政経営

「都心から一番近い森のまち」の実現に向け、まちづくりの基本理念のもと、分野ごとのまちづくりの基本政策を実現するための、施策や具体的な事業を進めるためには、同じ費用でより大きな効果を上げる必要があり、次のとおり市政経営の基本方針を示します。

近年、社会情勢や国の制度改革などの変化のスピードが早くなっていることから、市民ニーズ・課題に迅速・的確に応えるために、環境変化・構造変化に強い仕組みが求められる。

健全な財政運営

- 扶助費をはじめとした義務的経費が年々増加することから、政策や施策の実現には、財源の確保が必要である。
- 健全財政維持条例に基づき、将来にわたって健全で規律のある財政運営に資する必要がある。

効果的な資産管理

- 流山市の公共施設の多くが昭和45（1970）年～55（1980）年頃にかけて集中的に整備されたこともあり、施設の長寿命化や更新などが必要である。
- 流山市が取り組んでいるファシリティーマネジメントを推進し、将来的な人口減少を見据えた、機能の集約や時代のニーズに応じた施設の用途変更、複合化、統廃合など施設のライフサイクルコスト、人口及び財源変動を見据えた資産を有効活用する必要がある。
- 不動産価値が上昇している段階では、民間投資型の事業を積極的に組成、誘致するなどの展開が必要である。

機能的な組織と人材育成

- ・多様化・複雑化する市民ニーズの求めに応じた、迅速・的確に対応できる機能的な組織と人材育成に取り組む必要がある。

生産性の向上と新たな付加価値の創造

- ・限られた経営資源を活かすため、RPA（ロボットによる業務自動化）やAI（人工知能）などの技術革新を活用し、生産性の向上（事務の効率化など）を図り必要がある。
- ・職員は、職員でなければできない業務に特化することで、行政サービスの付加価値を高める必要がある。
- ・行政として、地域における雇用の確保という側面も考える必要がある。

その他

- ・行政サービスの向上や財政効果が図れる取組みについては、近隣市と連携して積極的に進める必要がある。